

令和3年8月19日  
日本海信用金庫

## 『日本海しんきん災害復旧ローン』の取扱開始について

このたびの令和3年8月の大雨にかかる災害等により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本海信用金庫（理事長 小川 義弘）では、このたびの大雨により被災された個人のお客さまを対象とした災害復旧ローンの取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

商品名	「日本海しんきん災害復旧ローン（令和3年8月大雨）」
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
取扱期間	令和3年8月19日～令和4年3月末日
対象者	災害により被害を受けた方（り災証明書は不要）
資金使途	被災からの生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ 申込人が当庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金 （借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※①から③のいずれかと合わせた申込に限る
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
貸付形式	証書貸付
返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内） ※ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可
支払方法	購入先等に振込 ※ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは当庫の判断で振込しなくても可
ご融資利率	年1.20%（変動金利）※保証料率 年0.25%含む
担保・保証人	原則不要